

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第3回 白岡市都市計画審議会
開催日	令和6年10月30日（水）
開催時間	開会 10時00分 閉会 11時40分
開催場所	庁舎4階 特別大会議室
議長（会長）の氏名	真鍋 陸太郎
出席者（出席委員）の氏名・出席者数	【1号委員】 進藤 貴一 荒井 正之 細井 盛賢 真鍋 陸太郎 弓木 裕一 【2号委員】 嶋田 友一郎 細井 藤夫 【4号委員】 井上 由香 高瀬 勉 戸張 好一 松原 功 諸岡 勇一郎 合計：12名
欠席者（欠席委員）の氏名・欠席者数	
幹事の職・氏名	都市整備部長 大谷 昌司 上下水道部長 内田 学 街づくり課長 佐々木雅美 上下水道課長 安藤 勝
事務局職員の職・氏名	街づくり課 課長補佐 濱田 貴央 主幹 腰塚 武朗 主任 井上 雅之 主事 小俣 希美 上下水道課 主幹 金子 桂輔
傍聴者	3名

会議次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 白岡市都市計画マスタープランの改定の進捗について ・パブリックコメントの結果について 日程第3 議案第1号 白岡市都市計画マスタープラン（案）について 日程第4 議案第2号 蓮田都市計画 下水道の変更について 4 その他 5 閉 会
配布資料	別添のとおり ・令和6年度第3回都市計画審議会 配布資料一覧表 ・令和6年度第3回白岡市都市計画審議会 次第 ・白岡市都市計画マスタープランの改定の進捗について ・白岡市都市計画マスタープラン（案）について（諮問）（写し） ・【議案第1号】 白岡市都市計画マスタープラン（案）について ・蓮田都市計画 下水道の変更について（諮問）（写し） ・【議案第2号】 蓮田都市計画下水道の変更について

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
濱田課長補佐	皆さま、こんにちは。 定刻となりましたので、白岡市都市計画審議会を開会いたします。本日はお忙しい中、白岡市都市計画審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。 本日の会議に当たりまして、ただいまの委員の出席状況について御報告申し上げます。委員の１２名全員出席でございます。 したがいまして、白岡市都市計画審議会条例第６条第２項の規定による定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立しておりますことを御報告いたします。 続きまして、開会に当たりまして真鍋会長より御挨拶申し上げます。
真鍋会長	(真鍋会長挨拶をなす)
濱田課長補佐	ありがとうございました。続きまして、藤井市長より御挨拶申し上げます。
藤井市長	(藤井市長挨拶をなす)
濱田課長補佐	ありがとうございました。 なお、藤井市長におかれましては、この後公務がございますことから、ここで退席させていただきます。 続きまして、本日の会議資料について確認をさせていただきます。 (手元に配布してある配布資料一覧に基づき確認) 事前配布資料について １．次第 ２．白岡市都市計画マスタープランの改定の進捗について ３．白岡市都市計画マスタープラン（案）について（諮問）（写し） ４．【議案第１号】 白岡市都市計画マスタープラン（案）について ５．蓮田都市計画 下水道の変更について（諮問）（写し） ６．【議案第２号】 蓮田都市計画下水道の変更について 続きまして、本会議におきまして御発言される場合は、お手元にありますマイクのボタンを押していただき赤いランプが点灯したのちに御発言いただきますようお願いいたします。 また、本日の会議録作成のために昭和株式会社が同席しておりますので、予め御承知おきいただければと思います。よろしくお願いいたします。 それでは次第に沿いまして、審議会を進めさせていただきます。白岡市都

	市計画審議会条例第6条1項の規定によりまして、会長に議事を進めていただきたいと存じます。それでは、真鍋会長よろしく願いいたします。
真鍋会長	それでは、お手元の次第に沿いまして進めていきたいと思います。円滑な進行を図るため、委員の皆様の御協力をよろしく願いします。 「日程第1 会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員につきましては、白岡市都市計画審議会運営規則第5条第2項の規定により、私から2名を指名させていただきます。 10番 戸張 好一 委員 11番 松原 功 委員 お2人をお願いしたいと思います。よろしく願いします。 次に、本審議会は白岡市都市計画審議会運営規則第4条により、原則公開となっております。 本日の議事案件は、白岡市都市計画マスタープラン（案）及び蓮田都市計画下水道の変更についてです。私としましては個人情報に関する事項はないため、本日は非公開とすべき案件ではないと判断いたしました。本日の審議会はすべて公開ということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	（異議なしの声）
真鍋会長	はい、ありがとうございます。それでは、本日の審議会はすべて公開いたします。 本日は傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。
濱田課長補佐	おります。
真鍋会長	それでは傍聴者の方を入室させて下さい。 （傍聴者入室）
真鍋会長	議題に入ります前に、傍聴の皆様には傍聴上の注意を申し上げます。 先ほど事務局からお配りしました「会議傍聴券」に記載されております傍聴人の守るべき事項をお読みいただいて、そちらを順守していただきたいと存じます。よろしく願いします。また、この守るべき事項に反する場合は、退出していただきますので、よろしく願いします。 では、議題に入っていきたいと思います。「日程第2 白岡市都市計画マ

	マスタープランの改定の進捗について」及び「日程第3 議案第1号 白岡市都市計画マスタープラン（案）について」に移ります。 日程第2、日程第3につきましては、関連がありますので一括して事務局からの説明をお願いいたします。
井上主任	（事務局から説明）
真鍋会長	ありがとうございました。 「日程第2及び日程第3の説明」の説明が終わりました。 このことについて、質疑等ございますか。 質問等に回数制限はございませんが、一回の質問に関しては一つの内容でお願いし、質疑を迅速に進めたいと思いますので、御協力よろしくをお願いいたします。 では、質疑ございます方、よろしくお願いいたします。 A委員お願いします。
A委員	今回のパブリックコメントでは、意見を踏まえて計画案を修正した部分はなかったということでしたが、上位の総合振興計画では「市民に寄り添うまちづくり」をまちづくりの基本理念でうたっています。資料には何故計画案を修正しなかったのかということが記載されていますが、本当に反映できる意見は一つもなかったのでしょうか。
井上主任	パブリックコメントの中には、かなり個別具体的な御意見もございました。都市計画マスタープランには具体的な事を記載することが難しいため、関係部署等々と情報共有を図り、そちらの施策の検討に役立てていくという判断にいたしましたので、御理解いただければと思います。 その他、御要望等でない御意見もございました。それらにつきましては、変更が必要であると判断できる御意見ではなかったため、原文のとおりとさせていただきます。
真鍋会長	ありがとうございます。 いかがでしょうか。
A委員	分かりました。 関連した質問ですが、例えば5番の方の質問で、46ページの「【新たな公共交通導入に向けた検討】というタイトルではなくて～」という意見がありますが、確かに内容は検討について述べているのですが、この方の【検討

	及び導入】という、例えば、タイトルを【新たな公共交通】として切ってしまうと、中身を検討するなどの取り組み方もあると思います。 また、67ページの大山地域の「大山小学校の跡地利用について検討していく」ということですが、活用も必要なのではないか」という意見に対して、「検討を進め、活用していくことを意図しているため」とありますが、それならば「活用を含め検討していく」と入れても問題ないのではないのでしょうか。なるべく市民の意見を取り入れた形にしていくのが望ましいと思います。
真鍋会長	今の御質問に対していかがでしょうか。
腰塚主幹	46ページの御意見で、活用していく意図も含めて記載していいのではないかと考えていたのですが、具体的な実施の計画に当たっては、公共交通計画で最終的にまとめていくものになりますので、都市計画マスタープランでは検討していくということで記載をしております。 67ページの跡地利用については、別の機会を設けて検討を進めていくということでございます。実施活用についてはその中で考えていく事になりますので、都市計画マスタープランでは「活用を検討していく」という記載をさせていただきました。
真鍋会長	ありがとうございます。 一つ目の【新たな公共交通導入に向けた検討】ではなく、【新たな公共交通の検討】と言うと、これは市で何か新しい公共交通の開発を行うというような文章として読める気もします。むしろ市としては、世の中で検討されている新しい公共交通の導入をどう考えるかという書き方をしています。御指摘いただいたものよりは原文の方が市の都市計画マスタープランとしては相応しいのかと思います。
A委員	公共交通の方はそれで良いと思いますが、大山小学校関係の事は、検討を進め活用していくことを意図しているので、活用という言葉を入れた方が良いでしょう。 今の返答では活用という言葉が入っているという答えでしたが、資料を見ると原文のとおりで活用という言葉を入れないということが書かれています。今の回答と資料に書かれている事とどちらが正しいのですか。今の回答は逆の回答をされていたように感じました。
濱田課長補佐	原文のままでということです。あくまで検討を進めて活用していくと意図しているという事でございます。
B委員	7ページ、「(6)SDGsの考え方を取り入れたまちづくり」という所

	で、SDGsは歴史が浅く、中身を理解されている方が多いとは言えないと思うので、下部にSDGsについての補足説明を入れた方が良いのではないかと思います。いかがですか。
井上主任	本編が出来上がった時に参考資料等も含めて用語解説が後ろに着く形になります。そこを御覧いただければ内容の方は確認できると思います。
B委員	分かりました。 次に、25ページ「＜農業系土地利用＞」について、「市街化区域の農地として、平成25年（2013年）から平成27年（2015年）に生産緑地地区を27か所指定しています。」と記載されています。これは白岡町から白岡市へ移行したことによってできたと思うのですが、なぜこの期間にできたのかが分からない方が多いと思うので、注釈の文言を加えた方が良いのではないかと思います。いかがですか。
濱田課長補佐	町から市へ移行した時の市街化区域内の農地につきましては、税金が宅地並みの課税になるということもあり、平成25年から平成27年の3年間の期間を設けて生産緑地の指定を希望される方の募集をかけさせていただきました。なぜこの期間に指定したかという点については、この文面では分りづらいところもあるかとは思いますが、都市農地の保全活用の内容についての御説明はできておりますので、文言についてはこのままにさせていただければと思います。
B委員	分かりました。 もう1点、白岡市の防火地域・準防火地域を見ると、市街化区域内で建築基準法第22条、第23条のエリアが設定されているのが、市のHPで公表されています。 市街化区域は全体的にそういった建物が建つということを前提で設定されているのは分かるのですが、白岡市内には線引きがされる頃に駆け込みでできたような既存住宅団地がいくつかあり、そういった所は密集している所も多いのではないかと思います。これは文言として書く書かないということではなく、市の方針としてそういった所に建築基準法第22条、第23条のエリアを設定される意向はあるのでしょうか。
濱田課長補佐	駅前には建物等や人も多く居るため、防火地域・準防火地域の指定は一般的だと思います。 市街化調整区域内の既存住宅団地等についてですが、確かに古い住宅も多くなっているため、安全面等を考えると防火地域・準防火地域や建築基準法第22条、第23条の区域を指定していくのが本来なのかと思います。しか

	しながら、指定に当たっては、基本的に住民の方の合意形成等や市内全体のバランス等も考えていく必要があります。市民の方が少しでも安全安心して暮らせるよう検討はしていきたいと思います。 都市計画マスタープランには書けないのですが、御意見はお預かりさせていただきます。
B 委員	ありがとうございます。 本計画への記載は無理でも、検討の方はよろしく願いいたします。 最後に、120ページにエリアマネジメントのイメージ図が記載されています。既に新白岡駅周辺ではエリアマネジメントが始まっていますので、できればそういったものの写真などを掲載してはどうかと思います。人は文言や文字で捉えるものよりも写真や絵のような瞬間に分かるようなもので見た方が理解しやすいのではないかと思います。イメージ図の下に写真などを掲載されると良いのではないかと思います。いかがでしょうか。
濱田課長補佐	言われたとおり写真等があればエリアマネジメントについてもイメージしやすいと思いますイメージの写真を入れる方向で検討していきたいと思っています。
真鍋会長	はい、ありがとうございます。エリアマネジメントの写真というのは、エリアマネジメントをやることで街が多少でも活性化して楽しい街になっているという雰囲気の写真という事でよろしいですか。
B 委員	はい、良いかと思います。 視覚的に見せることで訴えかけるというのは良いと思います。
真鍋会長	ありがとうございます。 エリアマネジメント活動によるイベントのキャプションを付けて写真の掲載をよろしくお願いします。 ほか、いかがでしょうか。
C 委員	6ページの下部に「エリアマネジメント」が言葉として出ています。119ページに少しページを割いて「エリアマネジメント」を紹介していますので、ここの部分に「119ページ参照」など記載をしても良いと思いました。
濱田課長補佐	どのページと連携しているのかはあった方が分かりやすいと思うのですが、用語解説を御覧いただいて確認していただければ良いと思っております。

C委員	都市計画マスタープランは一般の方も目にする機会があると思います。 あえて横文字にしなくてはならないものと、世間一般に通用しているものは構わないのですが、見た感じ必要性が無いのに横文字、カタカナ文字になっているものが結構多く、あえてその言葉をカタカナにしなくてはいけないのでしょうか。 例えば、84ページ「ウォーカブル」、イメージとしては大体分かるのですが、カタカナにする必要があるのでしょうか。 119ページ「プレイヤー」、カタカナでないと通用しないのでしょうか。これらは他の言葉に書き換えられないのかと思いました。 121ページ「シティプロモーションを積極的に推進」、「プロモーション」は確か推進とか奨励と言った意味だったと思うので、意味が重複しています。 あえてカタカナを使いたいということであるならば、121ページの下部にある「シビックプライド（地域への誇りと愛着）」というような形で、カタカナを補足するのが良いと思いました。
濱田課長補佐	「ウォーカブル」につきましては、国土交通省が進めています「歩いて暮らせるまちづくり」という中で、「ウォーカブルなまちづくり」が今一般的な表現としてされております。そのため、あえて変えるよりもこの「ウォーカブル」という言葉を使わせていただきました。 「プレイヤー」につきましても、日本語にしてしまうとこちらの意図が伝わりにくいということもあるため、「プレイヤー」を使わせていただきました。 「シティプロモーション」については、数年前から出ている言葉であり、市民権を得ている言葉だと思っております。プロモーション活動とか、他の自治体などもやっている内容でございますので、そのまま使わせていただけたらと思います。 横文字・カタカナ文字表記で言葉が足りない部分は用語解説に入れさせていただきます。
C委員	次に、39ページ「（１）基本的な考え方」の文章の中で、「高齢化」という文言が3か所も出ています。1行目の「少子高齢化」と14行目「一方で、高齢化が」は良いのですが、6行目の「働き方が多様化するとともに、高齢化などにより」の「高齢化」は必要ないと思います。働き方で、在宅する若い人達が増えてきたということで、高齢化で在宅している方は元々多いので、ここにあえて「高齢化などにより」という事は入れなくて良いと思いました。1項目の中で3か所も「高齢化」という文字を目にするので、少し感覚的にどうなのかなと思いました。

濱田課長補佐	確かに何度も同じ「高齢化」という単語が出てきています。 今回御指摘いただいた「市民の居住地で過ごす時間が増え」の所で「高齢化」を使っている意図は、今まで現役で若い間は働きに外へ出ていた方が定年退職等をされ、今までのように会社等のあったよその自治体などに出ていく機会が減ります。高齢の方が増えていくと市外に出ていく方が減りますので、そういった意図を込めて「高齢化」という表現をさせていただきました。御理解いただければと思います。
真鍋会長	はい、ありがとうございます。いかがですか。
C委員	分かりました。 最後に1点、パブリックコメントの結果について、これは全てHPを通しての御意見だったのですか、それとも実際に公表されている場所へ行って書かれた御意見だったのでしょうか。
井上主任	今回のパブリックコメントの御意見10件中、8件がHPを通しての御意見、残り2件は、はびすしらおかが1件、コミュニティセンターで1件、合計で10件という形になります。
C委員	年代は分かりますか。
真鍋会長	そのあたりの情報は捉えていますか。
井上主任	資料が手元に無いので後ほど確認させていただきます。
真鍋会長	パブリックコメントをいただく際にお住いの地域とか年代とかお名前も聞いたりしているのですか。
井上主任	氏名も聞いています。
真鍋会長	そのあたりの情報は市ではお持ちだという事ですね。 はい、ありがとうございます。よろしいですか。
C委員	はい。
真鍋会長	はい、ありがとうございます。 では、D委員お願いします。
D委員	下水道の資料を見てのスケジュールの話になります。

	1 1月上旬に告示が書かれています。例えば6 7ページの「(3) 都市施設等」の所の公共下水道の話で「区域に編入し、適切な維持管理を図ります。」という文章がありますが、都市計画マスタープランの公表の方が後にある今のスケジュールでは、これからやりますという文章は正しいのでしょうか。
真鍋会長	6 7ページ「(3) 都市施設等」の書きぶりがどうなのかという事ですが、いかがですか。
濱田課長補佐	御指摘の通り、公共下水道の方が先に都市計画決定されます。その後に都市計画マスタープランの公表という順序で予定しております。 6 7ページを含めた書きぶりについては、当初「将来的な編入を検討します。」という文章でしたが、下水道の手続きの進捗に伴って削除し、農業集落排水を下水道区域に編入して、適切な維持管理を引き続き図っていくことを意図した文章にしております。こちらの文章は原文のとおりと考えていますので、御理解いただければと思います。
真鍋会長	いかがですか。
D委員	はい。結構です。
真鍋会長	はい、ありがとうございます。 正確に書くとこの時点ではもう農業集落排水整備区域ではない所になるのですが、中々書きづらいのでこれでよろしいのではないかと思います。 はい、他にいかがでしょうか。
E委員	4 1ページ「【次世代型農業・農業系土地利用誘導地】」には、篠津北東部と新幹線の南側に「サラダボウル」が入ってくることを指しているのかと思います。 8ヘクタールを農地として、そして約7ヘクタール位を駐車場、食事できる所、子どもの遊び場として使う形で農業委員会では話が出ています。完成はおそらく5年位先になると思います。 それに付随して、白岡だけではなく宮代の東武動物公園等とコラボした「いちごの摘み取り」として日本一の摘み取りができるような話もあり、動き始めている様です。 また、大山方面では、アルファイノベーションというねぎの会社が現在2町歩、梨の植え付けを行っており、今後はあと3町歩に梨の植え付けする手続きをしております。 そうすると篠津を中心として東側にも西側にも見る所ができ、それぞれが完成した場合の交通量の増加、道路の往来等についても市として考えていた

	できればと思っています。
真鍋会長	今の件で、回答をお願いします。
濱田課長補佐	既存道路を中心とした形で道路の輸送はできています。また、新規の道路については都市計画道路を踏まえて計画道路を考えているところです。 確かにそれぞれ施設等ができた時の交通量の増加というのはあると思うのですが、交通量等については、警察及び埼玉県等と協議しながら調整をしていく形になると思います。よろしくお願いします。
真鍋会長	ありがとうございます。はい、ではお願いします。
E 委員	65ページの「土地利用」の所で書かれている「高齢化」「担い手不足」というのは、皆さんが考えている以上に進んでいます。 最近では田んぼや畑の道路に草が生えたままになっています。以前はそういった所は全部土地を持っている人達が刈っていたのですが、人手不足のためそこまでできずにいます。今後どうなっていくのかと心配をしています。 現在、田んぼなどもほとんどが70歳過ぎの人達で米づくりをしているような状態です。意見を求めてすぐにどうこうできるという問題ではないですが、ここに文章が書かれてあったので、現状を一言言わせていただきました。
真鍋会長	はい、ありがとうございました。何か回答を求めますか。必要ないでしょうか。
濱田課長補佐	回答させていただきます。 66ページの一番下に農地についてはという事で、「担い手の育成や農業生産法人等への農地の集積・集約化」ということを記載させていただきました。市でもできる限りの所ということで、こういう形で表現をさせていただいておりますので、御理解いただければと思います。よろしくお願いします。
真鍋会長	はい、ありがとうございました。
濱田課長補佐	今年は非常に高温で、市内の公園の草も繁茂して対応しきれない様な状態になっていました。当然農道の草についても農政課の方にかかなりの苦情等はきていると思います。そういった中で今後の道端の雑草問題も含めてどうしたら一番効率よく解決できるかという所を市の課題として検討して参りたいと思っています。よろしくお願いします。
真鍋会長	はい、ありがとうございます。温暖化で道路の植栽部分の雑草等の管理も

	今年度は特に大変だったということを他の自治体からも聞いています。気候変動と合わせてこれまでと違う役割を検討していかなければいけないと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。 なければ私から1点伺います。今日説明いただいたパブリックコメントの回答については、この質問と合わせてHP等で公開される予定でしょうか。
井上主任	パブリックコメントについては、市のHPで既に公開しております。
真鍋会長	ありがとうございます。 都市計画マスタープランについては必要部数だけ印刷をし、それ以外は全文をHPで公開するということです。あと概要版等は作られる予定等はいかがでしょうか。
井上主任	概要版の方も本案の方が固まり次第、概要版の方を作成し、本編よりも多い部数を印刷して、市民の方にも窓口等での配布ができるように対応してまいります。HPにも本編と同様に概要版の方も掲載する予定でございます。
真鍋会長	はい、ありがとうございます。 しっかりと作ってきたものですので、ぜひ市民の方々にも届くようによろしく願いいたします。 はい、他にいかがですか、どうぞ。
F委員	1つ目はB委員が質問された生産緑地の関係です。 確かに生産緑地を知らない人は多いと思いますし、当初決定から解除条件が変わったり法律も変わったりしているので、用語説明に生産緑地の説明を入れていただけた方が良いと思います。 次に、パブリックコメントで色んな意見をいただいても、中々街づくり課の方では答えづらいようなものもあったと思います。 例えばJRの終電や始発の話も、これまで協議会等でJR本社や国交省に色々お願いして、何年か前にやっと終電が遅くなったり始発が早くなったりしたというような経緯もあったと思うのです。そういったこともなるべく市民の方にお知らせする様な方法を考えられたらどうかと思います。
真鍋会長	ありがとうございます。1点目の生産緑地の用語説明についてどうですか。
濱田課長補佐	1点目の生産緑地につきましては、確かに分かりづらい所もあるかとは思いますが、用語解説に入れる様な形では検討したいと思っています。

	2 点目につきましては、J R や国への要望などについても知らない市民の方が非常に多いのかなと思っております。担当する部署にその辺について話をして、なるべく広く市民に知っていただくような形を取ればと思っております。そのようなお知らせについては担当部署にも検討してもらおうかと思っております。御意見ありがとうございます。
真鍋会長	はい。どうぞ。
F 委員	今の J R の件はこの中から代表的なものを少し言ったまでです。その他にももっと詳しく、それぞれ担当部署の方で市民にお知らせしておけば、こういう意見も少なかったのではないかなと私は感じますので、そういった工夫をお願いいたします。
真鍋会長	ありがとうございます。 今の御意見は都市計画の分野に限らず行政に寄せられた市民の御意見等、またそれに対する考え方、あるいは市が持っている計画などをどう市民の皆さんにお伝えしていくかというような、市の情報公開や情報のアーカイブ等の課題かと思えます。都市計画の方からぜひ担当部署にお伝えください。 はい、皆さんのほうから特に大きな修正意見等はないということなので、本日の議案第 1 号 白岡市都市計画マスタープラン案については原案に賛成の旨の答申としたいと思いますが、よろしいでしょうか。
一同	異議なし。
真鍋会長	はい、ありがとうございます。 それでは、議案第 1 号 白岡市都市計画マスタープラン案について原案を異議なしという事で答申いたします。 ありがとうございました。 つづきまして、「日程第 4 議案第 2 号 蓮田都市計画 下水道の変更について」に移ります。事務局から説明をお願いします。
金子主幹	(事務局から説明)
真鍋会長	ありがとうございました。 「日程第 4」の説明が終わりました。 このことについて、質疑等ございますか。
F 委員	何点かあるため、1 つずつお伺いします。 ①と②の柴山・大山地区の新たに公共下水道へ編入する区域には、農業集

	落排水に接続していない住宅があるかと思いますが、現在、農業集落排水に接続されている方は、１００％公共下水道区域に編入されるのでしょうか。
金子主幹	農業集落排水を使用している方は、農業集落排水に接続に当たり、受益者分担金として費用の一部を負担していただいています。受益者分担金を納付済みで、まだ接続されていない方もいますので、その方も含め区域を設定しています。そのため、基本的には、農業集落排水の方は、全て公共下水道に編入する予定です。
F 委員	分かりました。受益者分担金ですが、公共下水道区域の分担金と、新たに公共下水道へ編入される農業集落排水区域の分担金は、金額は同じなのでしょうか。
金子主幹	公共下水道の受益者負担金と農業集落排水の受益者分担金ですが、単価の設定方法が少し異なりまして、公共下水道の場合、土地の面積に対して１㎡当りの単価を設定しています。現在、第１～第１０負担区あり、１㎡当り５７０円～７２０円で負担していただいています。 農業集落排水に関しましては、１件当たり設定し、地区によって金額が異なりますが、１件３０万円又は３６万円を負担していただいています。
F 委員	その場合、新たに公共下水道へ編入すること対し、追加の分担金は発生するのでしょうか。
安藤課長	こちらの質問は、過去に議会の産業建設常任委員会や上下水道審議会でも同様の御質問がありました。その時にも回答していますが、農業集落排水使用者については、公共下水道の受益者負担金相当の受益者分担金を既に納付いただいていることから、新たな受益者分担金を賦課しないと回答をしています。
F 委員	その点につきましては、分かりました。 今後、公共下水道への接続が進むに当たり、新たなポンプ施設の建設は想定しているのでしょうか。
金子主幹	現在、農業集落排水については２地区あり、それぞれ処理場を地区内に設けています。公共下水道へ接続する場合は、それぞれの処理場から公共下水道の管へ下水道管を延伸していく必要があります。 基本的には、処理場のところでポンプを使用して汚水をくみ上げ、下流へ自然流下で排水する形になりますが、実際の汚水量がそこまで多くないため、処理施設という大きなポンプ場ではなく、マンホールポンプと呼ばれる

	マンホールの中にポンプが入った簡易的な施設での対応になると考えております。
F 委員	では、新たなポンプ場を建築するのではなくて、簡易的なマンホールの中のポンプで対応するということですね。わかりました。以上です。
真鍋会長	いかがでしょうか。
A 委員	農業集落排水は、そもそも農林水産省の事業で、その目的は、生活排水が農地に入らないようにする意味での下水道網といった整備だったと思いますが、これが公共下水道に編入された場合、機能的な面で農地へ生活排水が流れないことは完全に担保されているのでしょうか。その機能は失われないということによろしいでしょうか。
金子主幹	農業集落排水は公共下水道と同様に、道路の中の下水道管を通して、処理場へ排水しますので、今までと使い勝手は変わらず、生活排水が農地に流れることはありません。
A 委員	元々この農業集落排水は、農林水産省で助成金や補助金等の交付を受け運営している事業だったと思います。先ほど、試算をした結果、公共下水道に接続した方が、将来的に負担が少ないという話があったと思うのですが、このまま農業集落排水を使用した場合と、公共下水道に接続した場合で、どの程度財政的なメリットがあるか教えていただきたい。
金子主幹	令和２年度に試算した結果になりますが、農業集落排水の処理場を単純に更新する場合は、約５億５千万円かかると試算しています。また、公共下水道に接続するため下水道を延伸するための費用は、約３億円と試算しています。 また、維持管理に係る費用については、農業集落排水をそのまま維持管理していく場合は年間約３千４百万円、公共下水道に接続した場合、処理場を維持する費用が発生しないことから、公共下水道の場合は約１千万円と試算しています。そのため、投資的な費用と維持管理的な費用の両方について、軽減されると試算しています。
A 委員	維持管理や施設の更新費用については、補助金も考慮された上で、これだけの市としての支出があるということによろしいでしょうか。
金子主幹	処理場の更新に対して国庫補助金が活用でき、公共下水道へ接続するための下水道管についても、国庫補助金が活用できますので、両方とも国庫補助

	金を加味した形で試算しています。
A 委員	公共下水道へ接続した場合、工事費約 3 億円発生するという回答があったと思いますが、農業集落排水の統合に対する国庫補助金があり、その部分も加味した上での、これだけの経済的なメリットがあるという認識でよろしいでしょうか。
金子主幹	そのとおりです。
F 委員	細かい話ですが、市街化区域の方は、都市計画税を負担していて、都市計画税は都市計画事業に充てるための費用として徴収されていますが、今後、農業集落排水を公共下水道区域へ編入することになると、都市計画税の使い道として、そちらにも割り振られることになるのでしょうか。
金子主幹	農業集落排水の管路は、公共下水道に編入した場合も使用します。将来的には管路の更新が必要となり、その工事は、市街化区域と同じ公共下水道の更新として行うことになることから、その点では、都市計画税を割り振られる可能性はあると思います。
F 委員	道路など都市計画事業が全て市街化区域で行われているわけではないため、市街化調整区域に都市計画税が充てられることについて、特段意見はありませんが、公共下水道事業の 1 つとして、都市計画税が使われるという理解でよろしいでしょうか。
安藤課長	考え方としてはそのとおりです。
真鍋会長	具体的な都市計画税の使い方としては、そこには回らないということもあるとは思いますが、大枠の考え方として理解しました。 ありがとうございます。他いかがでしょうか。 確認ですが、計画書の最後にある都市計画図は、変更前のものでしょうか。
金子主幹	そちらの図面は、公共下水道の雨水計画となりまして、雨水については、今回変更がないので、そのままの図面を添付しています。
真鍋会長	他に御意見がなければ、以上で意見なしということで、議案第 2 号について原案に賛成するということで答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。
一同	異議なし。

真鍋会長	それでは、議案第2号 蓮田都市計画下水道の変更について、原案のとおり意義なしと答申いたします。 以上で、本日の議事は終了いたしました。 会議の進行を事務局にお返しいたします。
濱田課長補佐	来年度の開催につきましては、現在の所実施予定がございませんので、次回が開催が決定した際には、改めまして事務局の方から御連絡をさせていただきます。なるべく直前での連絡はしないように早い段階で御連絡ができるような形でさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは閉会という形を取らせていただきます。 以上を持ちまして、令和6年度 第3回白岡市都市計画審議会を閉会いたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを称するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長

委 員

委 員